
中国保険市場：チャンスと挑戦

中国アモイ大学 林 宝 清

1. 中国保険市場の史的展開

中国の保険制度は欧米から輸入されたものである。最初の保険会社は 1805 年にイギリス資本により設立された広州保険社であり、同社は 1835 年に Canton Insurance Society、1836 年に広東保険会社に名称変更された。その後 19 世末までに、イギリス資本の保険会社が香港や上海に相次いで設立された。代表的なものとして、損害保険会社の友寧保険公司(香港、1835 年)、保安保険公司(香港、1835 年)、保象保険公司(上海、1862 年)および揚子保険公司(上海、1862 年)と、生命保険会社の永福保険公司(上海、1846 年)、大東保険公司(上海、1846 年)があるが、これらの保険会社が中国保険市場を独占した。

イギリス資本の保険会社が中国向けに販売する保険商品には、①保険料が高い(海上保険と火災保険の保険料率は 10%)、②引受条件が厳しい(中国製の船については引き受けない)、③保険金の請求が難しい(モラル・ハザードを理由に保険金支払を拒絶する)、などの特徴があった。このため、中国の船舶招商局は洋務派軍事大臣李鴻章の指示を受け、1872 年に銀 20 万両を出資し、1885 年に仁和保険公司と済和保険公司を設立し、両社はその後合併し仁和済和保険公司となった。これにより中国の近代的な民族保険業が誕生したが、1949 年までに中国保険市場で主導権を握ったのは依然として外国の保険会社であった。

その後、1949 年中華人民共和国の建国とほぼ時を同じくして国営の中国人民保険公司が設立され、同社が 1958 年までに国内保険市場を独占した。当時、計画経済体制の下で、保険は国家財政の中の特殊な所得再分配の一つとみなされ、保険基金は国家財政の重要な構成要素であったので、中国人民保険公司は 1951 年から国家機関、国営企業および農村合作社の財産に対して強制保険を実施した。したがって、中国(中国大陸を指す。以下同じ)には事実上保険市場が存在せず、保険企業は金融機関ではなく財政機関の一部として役割を果たしていたので、この時期の保険は財政型保険と呼ばれた。1958 年になると、中国では全国範囲(チベットを除く)で社会主義公有制が実現し(農村を含む)、保険の不要論が高まったことを背景に、国内保険業務が停止され、国際保険業務については中国人民銀行保険部が行うこととなり、その後 20 数年間国内保険市場が停滞した。

1978 年中国で改革開放の新しい経済政策が実施されたことを受け、国内保険業務が 1980 年に再開された。1984 年中国人民保険公司は中国人民銀行から独立し、独立法人格を有する国営企業となった。同社は 1986 年までに中国保険市場を独占したため、この時期の中国

の保険は依然として財政型保険といえよう。

1986 年新疆生産建設兵団農牧業保険公司(中華連合財産保険公司の前身)の設立により、保険業における中国人民保険公司一社体制による独占状態が終わった。その後、1988 年に中国平安保険公司、1991 年に中国太平洋保険公司が設立され、中国保険市場は中国人保険公司、中国平安公司および中国太平洋保険公司の 3 社による寡占体制に突入した。

90 年代に入ってから、中国人民保険公司は金融型保険企業に転換しはじめ、1998 年に損害保険業務を行う中国人民保険公司、生命保険業務を行う中国人寿保険公司および再保険業務を行う中国再保険公司の 3 つに分社化された。海外保険業務を行う中国保険集团公司はもともと中国人民保険公司から独立した会社であった。

1990 年代以降、保険業における規制が緩和され、外資系保険会社が中国保険市場に進出した。たとえば、米国の AIG が 1992 年上海に「美国友邦保険公司上海支社」を設立し、日本の東京海上火災保険会社が上海に支社を設立した。その後、中国の WTO 加盟に伴い、中国保険市場の国際化がさらに進むようになった。

1980 年代以降の中国保険市場の発展は著しく、2005 年の保険料収入は 4927.3 億元に達し(前年比 14%増)、保険会社の総資産は 15225.9 億元に上った(前年比 3240.1 億元増)。しかし、保険市場の成長が著しい反面、保険の普及率がまだ低く、保険深度(GDP に占める収入保険料の割合)と保険密度(1 人当たり収入保険料)がそれぞれ 2.7%と 375.64 元である。また、金融機関の総資産に占める保険会社の資産の割合はわずか 3.8%であり、先進国の平均水準である 20%よりはるかに低い。このように、中国保険市場は潜在的な成長性が高いため、国内外の保険投資家にとって魅力的な市場であるといえよう。

2. 中国保険市場の基本状況

国内保険業は 1980 年に再開して以来、改革開放の進行による急速な経済発展と国民の生活水準の向上に伴い、著しい成長を遂げた。保険会社の数は増加の一途を辿っており、保険商品の多様化が進んだ。

2-1 損害保険市場

(1) 高い保険料収入の伸び率

中国の損害保険市場は 1990 年代半ば以降急速に成長した。1996 年から 2005 年までの 10 年間、損害保険の保険料収入は 452.5 億元から 1229.9 億元に増加し(詳しくは表 1 参照)、平均年増加率が 11.8%に達した。これは中国の GDP の増加率より高い水準であり、また、同時期の世界の損害保険料収入の平均増加率の 4~6%よりはるかに高い水準である。また、

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

2004 年末の損害保険会社の総資産は 1411.38 億元に上った。

表 1 1996～2005 年損害保険料収入の推移

(単位：億元)

年 度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
損害保険料収入	452.5	486	507.7	559.4	610.1	688.24	779.5	869.4	1111.8	1229.9
保険料収入総額に占める損害保険の割合(%)	58.27	44.67	40.05	37.4	37.5	32.6	25.5	22.4	25.24	24.96
増 加 率(%)	—	7.45	4.46	10.18	9.06	12.86	13.25	11.53	27.88	10.62

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

(2) 損害率の上昇—激しい価格競争と関連して

表 2 2001～2004 年損害保険種目別損害率

(単位：%)

年 度	企業保険	自動車保険	貨物運送保険	その他損害保険	責任保険
2001	47	52	42	36	45
2002	47	58	37	31	41
2003	54	65	45	30	62
2004	54	61	36	38	59

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

2-2 生命保険市場

(1) 急速な保険料収入の増加

表 3 1996～2005 年生命保険料収入の推移

(単位：億元)

年 度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
生命保険料収入	322.64	612.18	728.42	872.1	877.5	1423.96	2274.84	3010.99	3228.25	3697.48
保険料収入総額に占める生命保険の割合(%)	41.73	55.33	59.95	62.6	62.5	67.4	74.5	77.6	74.76	75.04
増加率(%)	—	89.74	18.99	19.72	0.62	62.27	59.75	32.36	7.22	14.53

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

(2) 保険金支払と解約状況

表 4 2001～2004 年生命保険の保険金支払額と解約状況

年 度	保険料収入(億円)	保険金支払額(億円)	解約金額(億円)	保険金支払率(%)	解約率(%)
2001	1423.96	264.95	120.89	18.61	8.49
2002	2274.84	284.49	146.7	12.51	6.45
2003	3010.99	404.91	268.77	13.45	8.93
2004	3228.25	235.72	288.4	7.30	8.93

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

2-3 保険会社数の増加

(1) 損害保険会社

損害保険会社は、1990 年代はじめの中国人民保険公司、中国平安財産保険公司および中国太平洋財産保険公司の 3 社から、2006 年 4 月現在の 35 社(そのうち 13 社が外資系)に増加した。そのうち、4 社が農業保険を専門とする会社である。

(2) 生命保険会社

1992 年国務院が上海と広州を保険業務の対外開放地域と決定したことを受け、中国人民銀行は美国友邦保険有限会公司在上海に支社を設立することを許可した。これにより外資系保険会社が中国市場に参入することとなった。1996 年には国内会社として新華人寿保険株式会社と泰康人寿保険株式会社が設立され、生命保険市場における 3 社体制による寡占状態が終焉をみた。2006 年 4 月現在、生命保険会社数(年金保険会社を含む)は 42 社で、そのうち国内会社が 18 社である。これにより生命保険市場が国有会社と国内株式会社を中心とし、国内外保険会社が併存する体制に入った。

(3) 保険仲介機関

現在、中国の保険仲介機関は、保険代理機関、保険經紀機関(ブローカー)および保険公估機関(査定機関)の 3 つに分かれる。

① 専業の仲介機関

2006 年 3 月 31 日現在、保険監督管理委員会の認可を受けて設立された専業の仲介機関は 1950 社(支店などを含む)に上り、そのうち 1849 社が営業しており、90 社が廃業した。営業中の仲介機関の中で、保険代理機関が 1349 社(支店などを含む)で、保険ブローカー(支店などを含む)が 275 社で、保険査定機関が 225 社(支店などを含む)である。外資系の専業保険仲介機関は 6 社であり(支店を含まない)、そのうち保険ブローカーが美国達信經紀公

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

司、美国怡安經紀公司、英国韦萊經紀公司および華泰保險經紀公司(47%の外資)の 4 社で、
保険査定機関が羅便士公估と平量行公估の 2 社である。

その他に、近年外資系保険仲介機関の中国への進出状況は次のようである。

- ・ オーストラリアの皇家保險經紀公司在華泰保險經紀公司に 12.5%の資本参加を行った。
- ・ 世界第 3 位の ASSUREX は長城保險經紀公司に資本参加した。
- ・ 大成保險經紀公司是香港新世界保險公司に出資を仰いだ。
- ・ 華安博グループは上海を考察し中国進出の意向を示した。
- ・ 佳達再保險ブローカー会社は北京事務所設立の認可を受けた。
- ・ 東京海上日動火災、損保ジャパン、あいおい損保など日本の大手損害保險会社が中国保險ブローカー市場に参入する意向を示した。

保險仲介機関の中で、保險代理機関の占める割合が 73%ともっとも高く、次に保險ブローカー機関のそれが 15%で、保險査定機関のそれが 12%である(2006 年 3 月 31 日現在)。これは以下の理由に基づく。①保險代理機関を設立する際に必要な最低資本金が比較的少ない(50 万元)。②保險代理人に必要な専門知識のレベルが、保險ブローカーと保險査定のそれに比べて比較的に低い。

次に、地域分布をみると、保險仲介機関はチベットを除く全国各省・直轄市・自治区に設立されているが、沿海部など經濟發展が著しい地域に集中しており、とりわけ北京、上海、江蘇、広東(深圳を除く)、山東および深圳など 6 省・市の保險仲介機関は 755 社に上っており、全国の 42%を占めている。

②兼業の代理機関

2006 年 3 月 31 日現在、兼業の代理機関は 127,554 社であり、前年に比べて 6.12%増加した。そのうち、銀行が 72,358 社で、全体の 56.73%を占めており(前年比 15.12%増)、郵便局が 17,483 社で、全体の 13.71%を占めており(前年比 17.01%増)、自動車ディーラーが 13,191 社で、全体の 10.34%を占めており(前年比 26.44%増)、航空関係の代理店が 1,557 社で、全体の 1.22%を占めており(前年比 30.4%増)、鉄道関係の代理店が 992 社で、全体の 0.78%を占めており(前年比 18.94%増)、その他の代理店が 21,973 社で、全体の 17.23%を占めている(前年比 26.73%減)。

3. 中国保險市場の主な問題点

1980 年代から保險業務が再開して以来、中国保險市場は長足の成長を遂げたが、その

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

反面、次のような問題点も抱えている。

3-1 商品構成における問題点

①生損保の不均衡

近年の保険統計をみると、中国における損害保険料収入が保険料収入全体に占める割合が世界の平均水準よりはるかに低いことが分かる。中国の場合、2002 年以降の保険料収入全体に占める損害保険料収入の割合は 25%以下であるが(表 1 を参照)、世界 5 大保険先進国における損害保険料収入の比率は平均 40%であり、とりわけ米国とドイツのそれは 50%を超えている。

②損害保険における商品構成の不均衡

表 5 2001～2004 年損害保険種目別保険料収入

(単位：億元)

	2004 年	2003 年	2002 年	2001 年
企業保険	137.65(12.63%)	124.95(14.37%)	122.71(15.74%)	121.72(17.69%)
家計保険	82.56(7.57%)	19.42(2.23%)	23.7(3.04%)	18.86(2.74%)
自動車・自賠責保険	744.8(68.34%)	540.14(62.13%)	472.35(60.6%)	422.12(61.33%)
貨物運送保険	47.2(4.33)	40.82(4.7%)	41.82(5.36%)	40.63(5.9%)
工事・賠償責任保険	—	12.37(1.42%)	7.65(0.98%)	6.26(0.91%)
責任保険	32.88(3.02%)	34.82(4.01%)	36.86(4.73%)	27.7(4.02%)
信用保険	14.66(1.35%)	8.31(0.96%)	7.38(0.95%)	2.93(0.43%)
保証保険		2.03(0.23%)	9.18(1.18%)	4.17(0.61%)
農業保険	3.77(0.35%)	4.46(0.53%)	4.76(0.61%)	3.33(0.48%)
合計	1089.9(100%)	869.4(100%)	779.51(100%)	688.24(100%)

(注：カッコの中の数値は損害保険料収入全体に占める割合である。)

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

③生命保険における商品構成の不均衡

表 6 2001～2004 年有配当保険、投資連結保険および伝統的生命保険の比率

(単位：%)

年度 \ 保険種目	有配当保険	投資連結保険	伝統的生命保険
2001	21.14	14.51	64.35
2002	54.05	3.31	42.63
2003	67.34	1.61	31.05
2004	73.53	1.99	24.48

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

④不均衡の原因

損害保険における商品構成の不均衡の原因は、強制保険である自賠責保険にあると考えられる。保険会社が強制保険ではない車両保険を自賠責保険とセットで販売しているため、損害保険契約の 65%以上が契約者の加入意思によらない受身的な需要によるものである。自動車保険契約の増加は自動車の急速な普及と関係があると思われるが、前述のような保険会社の販売方法によるところが大きい。

生命保険における商品構成の不均衡の原因は、投資性商品の急増である。近年の投資性商品の急増により、生保会社の商品構成における伝統的な生命保険商品の割合が 2001 年の 64%から 2004 年の 25%以下に低下した。これは、生命保険に対する消費者の需要が保障中心から投資中心に変わったことを意味する。2005 年 12 月中国保険監督管理委員会の李克穆副主席は「多くの保険会社が貯蓄性や投資性の高い商品を販売している」と指摘した。このような貯蓄性や投資性の高い商品の中には、保障機能がほとんどなく投資ファンドとほぼ同じようなものもある。投資性商品の急増をめぐって、中国では 2004 年からさまざまな議論がなされ、「伝統的な保障性商品への回帰」の意見もあれば、「金融機関としての生命保険会社の経営自主権と意思決定権を尊重・保護すべき」との意見もあった。

受身的な需要と投資性商品の需要によって、損保会社においては商品構成の中心が自動車保険となり（新設の中小損保会社における自動車保険の割合は 80%である）、生保会社においてはキャッシュ・フローを目標とした新商品開発が行われている。このような生損保間の不均衡、生保と損保それぞれにおける商品構成の不均衡は、中国保険市場で中産階級のような安定的な保険需要集団がまだ形成されていないことを意味する。

3-2 農業保険の縮小とその原因

表 7 1982～2004 年農業保険の保険料収入の推移

(単位：万元)

年度	収入保険料	年度	収入保険料
1982	23	1994	53,858
1983	173	1995	36,450
1984	1007	1996	39,481
1985	4332	1997	57,589
1986	7803	1998	71,472
1987	10,028	1999	63,228
1988	11,534	2000	40,000
1989	12,931	2001	33,300
1990	19,248	2002	47,600
1991	45,504	2003	44,600
1992	81,690	2004	37,700
1993	64,691		

出典：中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版より作成。

中国の農業保険は、改革開放以降再開して以来一定の発展を遂げ、1992年の保険料収入が8.17億元に達した。しかし、農業保険はその後縮小傾向にあり、2004年の保険料収入が4億元に減少し、損害保険料収入に占める割合は1%未満であり、農村人口を8億人とすれば、農民1人当たりの保険料は0.5元以下である。GDPに占める農業の割合が15%で、総人口に占める農業人口の割合が60%以上の農業大国において、なぜ農業保険の発展がこんなに遅れているのか？その原因には次の3つがあると考えられる。

①保険料水準

保険料が高いと、所得の低い農民は農業保険を買えない(農民の年平均所得は2000元以下である)。逆に、保険料が低いと、保険会社は保険金を支払えない。中国人民保険会社の農業保険の損害率は毎年80%を超えており、さらに20～30%の手数料を加えると、農業保険部門は基本的に赤字である。このことから、なぜ農業保険の保険料収入が1992年をピークに減少したのかが分かるであろう。1992年以降市場経済の加速に伴い、保険会社の経営が利潤の最大化を目標とした経営方式に転換したため、赤字部門である農業保険は次第に

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

縮小した。2004 年に設立された農業保険専門の上海安信、フランス安盟(Groupama)成都支社、吉林安華および黒竜江陽光の 4 社は、2005 年に全社赤字となっており、とりわけ黒竜江陽光の損害率は 86%に上った。

②あいまいな農業保険政策

2003 年末に中国保険監督管理委員会は、保険会社による農業保険の引受、専門の農業保険会社と農業保険相互会社の設立、地方財政による補填およびフランスの Groupama の導入を決定した。2004 年国務院の 1 号通達の中で政策保険としての農業保険制度を整備する方針が明らかになったが、未だに具体策が出されていない。

③農業保険に対する救済の代替作用

養鶏、養豚、養魚など養殖業は、リスクが大きく、モラル・ハザードのコントロールが難しいため、保険会社が引き受けたくない種目である。個人経営の養殖業の場合、初期投資が少なく、災害時は国から救済が受けられるため、農民たちは国の救援金で損失を補填することができる。

3-3 厳しい専門保険仲介機関の経営状況

①専門保険仲介機関の取扱契約の量が少ない

2005 年保険仲介機関経由の保険料収入は 3596.73 億元で、保険料収入全体の 73%を占めており、そのうち、生命保険のそれは 2786.45 億元で(生命保険料収入の 63.25%)、損害保険のそれは 810.28 億元である(損害保険料収入の 76.42%)。

保険仲介市場で、個人保険代理人と兼業保険代理店が圧倒的なシェアをもっており、2005 年両者経由の保険料収入の合計は保険料収入全体の 68.84%を占めており、専門の保険代理店と保険ブローカー経由の保険料収入が全体に占める割合はわずか 4.16%である。

②赤字経営

2004 年黒字であった保険仲介機関は、専門保険代理店の場合、920 社中 117 社で(全体の 12.7%)、保険ブローカーの場合、197 社中 34 社(全体の 17.25%)、保険査定機関の場合、180 社中 35 社(全体の 19.44%)である。つまり、2004 年黒字であった中国の保険仲介機関は全体の 20%に過ぎず、80%以上の保険仲介機関が赤字経営である。

2005 年専門保険仲介機関の収入は 290.61 億元であり、累計損失は 775 万元に達した。そのうち、保険代理店の損失が 3572 万元で、保険ブローカーがはじめて黒字となり 774 万元の利益をあげており、保険査定機関は第 3 および第 4 四半期に利益をあげ、年間利益が 2023 万元に上った。

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

2006 年第 1 四半期では、保険代理店の損失額が増加し、保険ブローカーと保険査定機関が赤字に転落した結果、3 者の累計損失額は 4806 万円となり、前年同期に比べて損失額が 627 万円増(15%増)となった。そのうち、保険代理店の損失額が 1732 万円で(前年同期比 128%増の 972 万円増加)、保険ブローカーの損失額が 3015 万円(前年同期比 2%減の 62 万円減少)、保険査定機関の損失額が 59 万円(前年同期比 83%減の 288 万円減少)である。

以上のように、中国の保険仲介機関の中で、黒字経営を実現したのは 2005 年の保険ブローカーと保険査定機関のみであり、2006 年第 1 四半期になると保険仲介機関全体が再び赤字に転落した。

③外資系仲介機関の高い競争力

2005 年保険ブローカーの収益トップ 10 の中で、外資系ブローカー 4 社が全てランクインした。英国韦萊經紀会社が 3 位で、保険ブローカーの収益総額の 5.67%を占めている。中怡經紀会社が 5 位で、保険ブローカーの収益総額の 3.83%を占めている。華泰保険經紀会社と美国達信經紀会社はそれぞれ 8 位と 10 位で、保険ブローカーの収益総額に占める割合はそれぞれ 3.41%と 3.04%である。会社数からみると、外資系保険ブローカーは全体の 2%しか占めてないが、収益面では全体の 15%以上を占めている。

2005 年保険査定機関の収益ランキングをみると、外資系査定会社 2 社が全て 10 位以内に入り、羅便士保険査定会社が 3 位で(マーケット・シェア 7.33%)、香港平量行が 6 位(マーケット・シェア 4.06%)である。会社数からみると、外資系査定会社は全体の 1%しか占めてないが、収益面では全体の 10%以上を占めている。

このように、中国における外資系保険仲介機関が黒字経営を確保していることから、高い競争力をもっていることが分かる。

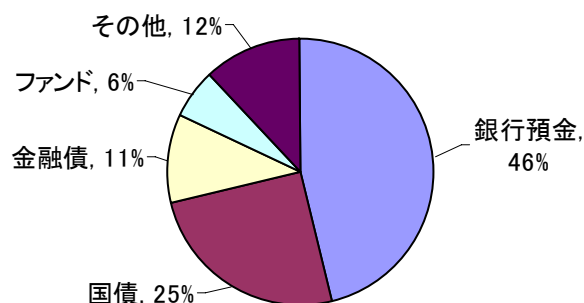
④国内専業仲介機関が低迷する原因

保険査定会社はその業務の特殊性から保険業界の外部からの影響をほとんど受けず、保険会社の影響のみを受けている。したがって、保険査定会社が被る損失額は保険代理店や保険ブローカーのそれよりはるかに小さく、今後の成長性は高いといえよう。しかし、国内保険代理会社や保険ブローカーが低迷からなかなか抜け出せない状況におかれている。それは以下の原因に基づく。(i)専業仲介機関は個人代理人や兼業代理会社に比べて、経営資源の面で劣っている。(ii)外資系仲介機関に比べて、国内仲介機関は専門知識が不足しており、国際保険市場についても詳しくない。(iii)専業仲介機関の急増により、市場パイをめぐる争奪戦が激化した。(iv)保険商品が画一であり、仲介機関の活動範囲が狭められた。

3-4 保険資産運用の効率が低い

2004 年 12 月保険資産運用の規模は 10389.77 億元に達しており、そのうち銀行預金が 4916.16 億元(全体の 46%)、国債が 2587.88 億元(同 25%)、金融債が 1162.83 億元(同 11%)、投資ファンドが 673.16 億元(同 6%)、その他が 997.49 億元(同 12%)である (図 1 参照)。資産構成をみると、銀行預金が約半分を占めており、貯蓄から生命保険に流れた資金の約半分が再び銀行に流れたこととなる。長期の生命保険資金は、長期で安定的なキャッシュ・フローが得られる資産に運用されるべきであるが、現在中国の金融市場にはこのような金融商品が欠如している。

図1 2004年12月の保険資産運用



保険資金の急増は保険会社に高い資産運用能力を求めているが、以下の理由により保険会社の資産運用利回りは低い状態が続いている。まず、資産運用対象の範囲が狭い。次に、保険会社の資産と負債のデュレーションのミスマッチ、予定資産運用利回りと予定利率のミスマッチなどがあるため、逆ザヤが解消しにくく、さらに新しい金融リスクが生じる可能性がある。さらに、資産運用利回りが低い。非効率な資産運用は保険会社の支払余力と経営の安定性に影響を与えるばかりでなく、保険の金融機能を弱め、保険の経済効果を低める。

4. チャンスと挑戦

以上のように、本稿では中国保険市場の歴史と現状について検討したが、次のような結論を得ることができる。

①中国保険市場は新興市場である。2005 年中国の GDP は 2.2257 万億ドルで、世界 4 位となった。同年保険料収入は 4927 億元であり、2000 年の世界 16 位から 11 位に上昇した。

【平成 18 年度日本保険学会大会】

レジュメ：林 宝 清

しかし、中国の保険業は経済の規模に比べてまだ発展途上であるといわざるを得ない。

②資産運用面の規制が緩和された。効率的な保険資金運用は、保険会社の競争力、収益力および支払余力の基盤である。2006年3月「保険資金間接投資のインフラ施設管理方法」が交付されて以来、保険資金の間接投資の対象に交通、通信、エネルギー、都市建設、環境保護などインフラに関連するプロジェクトが新たに加わるようになった。一例をあげると、北京―上海間の鉄道プロジェクトに500-800億円の保険資金が投入されることが決定された。さらに、「保険外貨資金海外運用管理暫定方法実施細則」が公布され、従来「保険法」による保険資金運用の制限がなくなった。

③保険需要が高まっている。2005年12月中国人民銀行は、国民の預貯金が14万億元に上り、1人当たりの貯蓄が1万元に達したと発表した。一方、中国の生命保険会社の総資産は10378.7億元しかなく、先進国の大手生命保険会社1社の資産規模とほぼ同じである。また、1人当たりの生命保険料は218元であり、GDPに占める生命保険収入保険料の割合(保険深度)はわずか2.21%である。20年間の改革開放により、国民の自助努力意識が高まっており、今後預貯金に代わって保険や財テクの利用が増えるであろう。

④保険監督当局の開放意識が高い。中国保険監督管理委員会呉定富主席は、2005年第3回財經会議で「2005年中国の保険業は全面開放となり、中国の保険業には保険企業の国際化、保険業務の国際化、保険市場の国際化および保険監督の国際化の4つの特徴がある」と指摘した。また、中国保険監督管理委員会は銀行と保険の相互参入を積極的に進めている。

このように、中国保険市場の高い潜在性と市場改革の加速化は、国内保険業だけではなく国外保険業にとってもチャンスであると同時に挑戦でもある。

【参考文献】

中国保険年鑑編集委員会『中国保険年鑑』各年版

呉定富(2004)『中国保険業発展報告』中国経済出版社

林宝清・洪錫熙・呉江鳴(2004)「我国財産險需求收入弾性係数実証分析」『金融研究』2004年7月号

中国保険監督管理委員会『2005年、2006年第1四半期保険仲介市場発展報告』

<http://www.circ.gov.cn>

中国保険学会『保険通信』2005 - 2006年第6号

当「レジュメ」の著作権は日本保険学会に帰属します。